

2024年2月14日

各 位

会 社 名 株式会社エー・ピーホールディングス
代 表 者 名 代表取締役会長 兼 社長 米山 久
(コード番号:3175 東証スタンダード)
問 合 せ 先 経営企画・IR室 室長 坂上 輝瑛
(TEL.03-6435-8440)

資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ

当社は、2024年2月14日開催の取締役会において、下記の通り2024年3月27日開催予定の臨時株主総会に「資本金及び資本準備金の額の減少の件」の議案を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 目的

財務基盤の改善を行い、今後の資本政策の機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を行うものであります。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金及び資本準備金の額

本日現在の資本金の額265,917,380円のうち、215,917,380円を減少し、50,000,000円といたします。

また、資本準備金の額217,217,380円のうち、全額を減少し、0円といたします。

※なお、当社が発行している新株予約権が効力発生日までに行使された場合、資本金及び資本準備金の額、減少する資本金及び資本準備金の額が変動いたします。

(2) 減資の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金及び資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えることとします。

3. 日程

- | | |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議 | 2024年2月14日 |
| (2) 債権者異議申述公告日 | 2024年2月22日(予定) |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 2024年3月22日(予定) |
| (4) 臨時株主総会決議 | 2024年3月27日(予定) |
| (5) 効力発生日 | 2024年3月29日(予定) |

4. 今後の見通し

本資本金等の額の減少は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり純資産の変動はなく、当社の業績に与える影響はありません。

なお、本件は2024年3月27日開催予定の臨時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上